

嘱託職員（社会福祉士）募集

橿原市社会福祉協議会の嘱託職員を募集しています。この求人に関する問い合わせや、応募希望者は、下記までご連絡願います。

1. 職種及び募集人数等

職種・人数：社会福祉士 1名

業務概要：地域包括支援センターにおける総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援等に関する業務

2. 試験内容 書類審査、面接試験

3. 試験日 随時実施（時間は後日応募者に連絡します。）

4. 応募条件

- (1) 社会福祉士の資格を有する人（経験者優遇）
- (2) ワード・エクセル等パソコンでの入力・文書作成経験者
- (3) 普通自動車運転免許取得者（AT可）
- (4) 年齢64歳以下の方（定年年齢を上限）

5. 雇用期間 令和元年10月1日～令和2年3月31日（以後1年毎の雇用更新制度あり）

※雇用開始日については前後の調整可

6. 就業場所 橿原市社会福祉協議会（橿原市畝傍町9番地の1）

7. 就業時間 午前8時30分～午後5時15分（内、休憩1時間） 週38時間45分

8. 休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

9. 休暇 年次有給休暇：10日

10. 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

11. 賃金 月額206,300円

12. 諸手当等 本会の規定により通勤手当及び割増賃金を支給

※退職金、その他手当の支給及び雇用期間途中の昇給はありません。

13. その他 本会の諸規程及び諸法令に基づく条件を援用

14. 応募方法

本会所定の申込書（本会で配布又は本会ホームページからダウンロード可）及び社会福祉士資格の証明書（写）を下記あてに送付ください（詳細は、お問い合わせください。）。

※ 提出書類は一切お返ししません。提出書類等により取得した個人情報については、今回の採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用いたしません。また、本会の規程に基づき、適正に管理します。

15. 募集（受付）期間

令和元年9月20日（金）まで

※ 受付は、持参の場合は（土）（日）（祝）を除き、郵送の場合は9月20日（金）必着となります。ただし、採用者が決定したときは、募集期間を終了させていただきます。

問い合わせ先

〒634-0065 橿原市畝傍町9番地の1 保健福祉センター南館3階

社会福祉法人橿原市社会福祉協議会 総務係（担当：吉田・谷口）

TEL：0744-29-3880 FAX：0744-29-4400